

第63回紀伊水道レース

帆走指示書

1. 規則

- 1-1 「セーリング競技規則(RRS)2021-2024」に定義された規則。
- 1-2 レース公示と当帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。
- 1-3 IRC Rule 2024Part A,B,C(但し、以下を変更する)
 - 1-3-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。
 - 1-3-2 証書記載のクルーナンバーによる乗員制限をしない(22.4 の変更)。
PartDは適用しない。
- 1-4 JSAF外洋特別規定(JSAF-OSR)2024 附則Bインショアレース特別規定
並びにOSR国内規定を適用する。
*JSAF外洋委員会 <http://jsaf-anzen.jp>を参照のこと。

1-5 World Sailing 試行規則 DR-21-201(代替スタート・ペナルティ)を適用し、定義スタートを次のとおり変更する。

スタート: 艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則30.1が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタートサイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれの時に横切る場合、艇はスタートするという。

(1) スタート信号時またはスタート信号後に、または

(2) スタート信号前の最後の1分間に

艇が定義スタートの(2)項に従ったスタートをした場合、

・艇はスタート・ラインのプレスタート・サイドに戻って、定義スタート(1)項に従ったスタートをしても良い。

・艇がそうしない場合は、スタート・ペナルティとして、艇の所要時間に5%を追加する。

参照: https://www.jsaf.or.jp/rule/pdf/DR2101_AlternativeStartingPenalty_20220321.pdf

1-6 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。

1-6-1 【DP】はプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。

1-6-2 【SP】はレース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これはRRS60.1(a)を変更している。

1-6-3 【NP】は、この規則の違反の艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。
これはRRS60.1(a)を変更している。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

3-1 選手への通告は、次の公式掲示板に掲示される。

- ① 予告信号までの通告は、和歌山セーリングセンター1Fに設置された公式掲示板。
- ② 予告信号以降の通告は、レース本部(アクアテッタ 徳島市万代町5丁目71-4)に設置された公式掲示板。

3-2 【NP】スタート信号時に、艇がRRS 29.1(個別リコール)に従わなければならない場合、レース委員会信号艇は音響信号1声と共にX旗を掲揚し、VHFチャンネル72で、その艇のセール番号、艇名又はゼッケン番号を送信するように努める。但し、送信できなかつたり、送信の時期が適切でなかつたりまたは聴取できなかつたりとしても、救済要求の根拠にはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

3-3 【DP】【NP】無線の使用

艇は、レース中VHFチャンネル72での無線「送信」をしてはならない。ただし緊急の場合は除く。それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。これは、RRS 41の「外部の援助」に該当しないものとする。

4. 陸上で発せられる信号

4-1 陸上で発せられる信号は、出艇申告受付開始から抗議締切時刻の間、和歌山セーリングセンター1Fおよびレース本部前のポールに掲揚される。

4-2 AP旗が音響2声と共に掲揚された時は(降下の時は音響1声)、「レースは延期された。予告信号はAP旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP旗を変更している。

5. レース日程

〈受付/出艇申告/艇長会議等〉

8月12日(月) 07:00 (和歌山マリーナシティのビジター桟橋)

〈レース〉

8月12日(月) 08:25 予告信号

〈表彰式〉

8月13日(火)16:45～の阿波踊りヨットレースのウェルカムパーティ(アクアテッタ第二倉庫)の時にいきます。

6. レース・エリア

6-1 和歌山県, 徳島県, 兵庫県淡路島によって囲まれる海域。

6-2 付属文書のレース・エリア図1および2は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを示すコースを含む。各位置は概位であり、位置の不正確さは艇による救済要求の根拠にはならない。これはRRS 60.1(b)を変更している。

7. コース

Aコース (IRCクラス) 約45マイル

新和歌浦に設定するスタート・ライン→シリカバエ(伊島西方に位置する岩礁)を時計回り→吉野川河口
ブイと青色旗を掲げた運営艇の間のフィニッシュ・ライン

Bコース (オープンクラス) 約29マイル

新和歌浦に設定するスタート・ライン(IRCクラスと同じ)→吉野川河口ブイと青色旗を掲げた運営艇の間の
フィニッシュ・ライン(IRCクラスと同じ)

8. スタート

8-1 レースは、RRS 26 に従って両クラス同時にスタートする。

信号	視覚信号	音響信号	スタート信号までの時間
予告	JSAFエンサイン旗	音響1 声	5分前
準備	P旗	音響1 声	4分前
1分	P旗降下	長音1 声	1分前
スタート	JSAFエンサイン旗降下	音響1 声	0分

8-2 スタート信号の「15分」以降にスタートする艇は、スタートしなかった(DNS)と記録される。これはRRS A4を変更している。

8-3 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ旗を掲げたポールとポートの端の黄色の円筒形(膨張式)ブイのコースの側との間とする。

9. フィニッシュ

9.1 フィニッシュ・ラインは、吉野川河口ブイのコースの側とレース委員会信号艇の青色旗を掲げたマストとの間とする。日没以降はレース委員会信号艇のマストには白色灯を点灯する。

9.2 フィニッシュは、艇体一部がコース・サイドからフィニッシュ・ラインを横切るときである。コース・サイドが不明確な場合、吉野川河口ブイをスターボード側またはポート側のいずれに見てフィニッシュしてよい。

10. 【DP】【NP】 ロールコール

10.1 フィニッシュしようとする艇は、その約1時間前に「フィニッシュ見通し時間」を、帆走指示書19項「レース本部・ショートメール連絡先」に通告しなければならない。(艇名・艇長名・見通し時刻)

10.2 フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをフラッシュライトで照射しなければならない。

10.3 フィニッシュした艇は、自らフィニッシュ時刻を記録し、できるだけ早急に「フィニッシュ時刻」を、レース本部・ショートメール連絡先に通告しなければならない。(艇名・艇長名・フィニッシュ時刻)

10-4 夜間等においてレース委員会信号艇が目視できない場合、

- ① IRCクラスにおいては、吉野川ブイに100m以内に近づき、真東に見た時刻
- ② オープンクラスにおいては、吉野川ブイに100m以内に近づき、真北に見た時刻を自らのフィニッシュ時刻と記録し、通告してよい。

11. タイムリミット

タイムリミットは、20:00とする。当該時刻までにフィニッシュしなかった艇は、フィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これはRRS 35を変更している。

12. ペナルティー

12-1 RRS第2章に関わる規則違反については、RRS 44.2「2回転ペナルティー」を適用する。

12-2 【DP】 RRS第2章以外の規則違反についてプロテスト委員会は、失格または適当と判断される値の「ペナルティー」を課すことができる。

13. 審問要求

13-1 抗議は、レース終了後60分以内にレース本部に提出しなければならない。審問要求の様式は、レース本部で入手できる。

13-2 抗議締切時刻は公式掲示板に掲示される。

13-3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告が掲示される。

13-4 審問はレース本部に於いてレース終了後できるだけ早く行なわれる。

14. 順位および時間修正システム

《オープンクラス》

14-1 各艇の所要時間にT.C.F を乗じた修正時間(秒単位・四捨五入)により、順位を決定する。(修正時間 = T.C.F × 所要時間)。同一修正時間の場合は、T.C.F値の低い艇を上位とする。これはRRS A7を変更している。

《IRCクラス》

14-2 各艇の所要時間に、TCCを乗じた修正時間(秒単位・四捨五入)により、順位を決定する。(修正時間 = TCC × 所要時間)。同一修正時間の場合、TCC値の小さい艇を上位とする。これはRRS A7を変更している。

15. 【DP】【NP】安全規定

15-1 出艇申告

帆走指示書5「日程」の指示時間内に備え付けの所定用紙に艇長が署名しなければならない。

15-2 係留申告

係留場所に停泊した艇は、できるだけ早急に「係留時刻」を、レース本部・ショートメール連絡先に通告しなければならない。(艇名・艇長名・係留時刻)。

15-3 レース予定海域で使用でき、メール機能を備えた2台以上の携帯電話を携帯しなければならない。

15-4 上記携帯電話は、レース委員会に対する「フィニッシュ見通し時間の連絡」および「係留場所の申告」に使用する。電話番号は、「乗員登録リスト」に入力のこと。

15-5 参加艇は、OSR付則 B インショアレース用特別規定 5.01.1 およびOSR国内規定5.01.1に規定された個人用浮揚用具(ライフジャケット)を装備しなければならない。

15-6 JSAF登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認TYPEAか同等品(認証・桜マーク付)またはISO12402-2(Level275)、3(Level150)、4(Level100)、5(Level50)いずれかの適合品でなければならない。

15-7 JSAF非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認TYPEAか同等品(認証・桜マーク付)の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。

15-8 レースのためハーバー・エリアから出港後、レース終了後係留場所に帰着するまで、個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。これは第4章前文を変更している。個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着すること。レース委員会またはプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合、警告を発する場合がある。

16. 【DP】【NP】リタイア

レースからリタイアした艇は、できるだけ早急にレース本部・ショートメール連絡先に通告しなければならない。

17. 賞

各クラス上位艇にそれぞれ賞が授与される。

18. リスク・ステートメント

RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

19. レース本部・メール連絡先

アクアチッタ 第二倉庫 徳島市万代町5丁目71-4

担当： 榊田 隆

TEL 090-3184-7478

メールアドレス tatsuj31@gmail.com

付属文書 レース・エリア図1



